

ご当地ナンバーのお知らせ

国土交通省
関東運輸局

ご当地ナンバーとは

二輪車（排気量126cc以上）・自動車のナンバープレートには、二輪車・自動車を使用している地域を管轄する運輸支局や自動車検査登録事務所の名称等を表示しておりますが、国土交通省では、地域振興や観光振興の観点を踏まえ、自治体の要望に応え、運輸支局等の名称等によらない地域名を表示するご当地ナンバーを導入しております。

関東運輸局の管轄地域では、次の12のご当地ナンバーを交付しております。

ご当地ナンバー	交付している運輸支局等	ご当地ナンバーの対象となる市区町村名
つくば	土浦自動車検査登録事務所	古河市・結城市・下妻市・常総市・つくば市・守谷市・筑西市・坂東市・桜川市・つくばみらい市・五霞町・境町・八千代町
那須	栃木運輸支局	大田原市・那須塩原市・那須町
柏	野田自動車検査登録事務所	柏市・我孫子市
成田	千葉運輸支局	成田市・富里市・山武市・神崎町・多古町・芝山町・横芝光町
高崎	群馬運輸支局	高崎市・安中市
前橋	群馬運輸支局	前橋市・吉岡町
川越	所沢自動車検査登録事務所	川越市・坂戸市・鶴ヶ島市・越生町・毛呂山町
川口	埼玉運輸支局	川口市
越谷	春日部自動車検査登録事務所	越谷市
世田谷	東京運輸支局	世田谷区
杉並	練馬自動車検査登録事務所	杉並区
富士山	山梨運輸支局	富士吉田市・富士河口湖町・西桂町・鳴沢村・忍野村・山中湖村・道志村 (注)中部運輸局管内にも、対象となる市区町村があります。



ご当地ナンバーに関する
Q & A
(裏面をご覧ください。)

ご当地ナンバーに関するQ&A

Q1 ご当地ナンバーになるのはどこの地域ですか？

A1 二輪車・自動車の使用の本拠の位置が、ご当地ナンバー対象の市区町村となる場合にご当地ナンバーになります。(表面の一覧表をご参照下さい。)

Q2 対象地域の二輪車・自動車は、全てご当地ナンバーに変えるのですか？

A2 現在付いているナンバーはそのままです。
ただし、ご本人の希望によりご当地ナンバーに変えることもできます。

Q3 ご当地ナンバーになるのはどんなときですか？

A3

- ① 対象地域に使用の本拠の位置を置く二輪車・自動車を新規登録するとき。
- ② 対象地域に使用の本拠の位置を置く自動車が構造変更等により用途を変更し、ナンバーが変わるとき。
例:ステーションワゴンを改造してキャンピングカーにした場合など。
- ③ 対象地域外から対象地域に使用の本拠の位置を変更するとき。
例:品川区在住(品川ナンバー)の人から世田谷区在住の人が二輪車・自動車を譲り受けた場合などは、「世田谷」ナンバーに変わります。
- ④ 対象地域に使用の本拠の位置を置く自動車のナンバーを、毀損や汚損又は紛失によって変更するとき。

(注意)対象地域から対象地域外に使用の本拠の位置を変更するときはナンバーが変わります。

例:杉並区在住(杉並ナンバー)の人から板橋区在住の人が二輪車・自動車を譲り受けた場合などは、「練馬」ナンバーに変わります。

Q4 ご当地ナンバーと従来のナンバーは選べるのですか？

例:世田谷ナンバーと品川ナンバーは選べるの？

A4 選ぶことはできません。

例えば、世田谷区内で新たに付くのは世田谷ナンバーであり、世田谷区外の東京運輸支局管轄内で新たに付くのは品川ナンバーになります。